

日EU・EPAにおける農林水産物の関税交渉の結果概要

－ 農林水産物の関税撤廃率(タリフラインベース) －

	ライン数	関税撤廃			非撤廃 (関税割当枠、削減等)	
		合計	即時撤廃率(注3)	2～11年目まで撤廃		12年目以降撤廃
日本(注1)	2,690	82% (注4)	54%	26%	2%	18%
EU(注2)	2,794	98%	95%	1%	2%	2%

注1: 日本側のHSコード(タリフライン)は、HS2017(2017年4月1日輸入統計品目表)による。

注2: EU側のHSコード(タリフライン)は、HS2017(2017年1月1日現在)による。

注3: 即時撤廃には既に無税の物品を含む。

注4: TPPの関税撤廃率は、日EU・EPAで使用している輸入統計品目表(HS2017版:2017年4月1日現在)に基づき計算した場合、83%となる。